

「神奈川力構想・白書2009」

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

平成22年7月

二次評価調書の説明

二次評価調書は、戦略プロジェクトごとに作成しています。二次評価調書に記載している内容は次のとおりです。

1 二次評価意見

県の一次評価に対する総合計画審議会の二次評価意見全てを、「総合分析の妥当性等」、「新たな政策課題」、「目標設定の課題」及び「その他」に区分して記載しています。

また、意見のうち下線を付しているものは、「神奈川力構想・白書2009」に「総合計画審議会の二次評価」として記載したものです。

2 県の対応

二次評価意見に対する県としての対応について、次の3つの対応方向のいずれかを記載しています。

- (1) 「白書に を追加しました。」など（白書2009の記述を修正）
- (2) 「点検の中で対応を検討します。」（「神奈川力構想の点検」の中で対応を検討）
- (3) 「事業実施の中で対応を検討します。」

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ1 地域産業力の強化と神奈川 R & D ネットワーク構想の本格的展開
-----------	---------------------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	構成事業「3. 経営革新の促進」について、2009年度は、リーマン・ショック後の景況悪化の下で、とりわけ中小規模を中心とする企業に対する緊急的な総合的な支援が重要となった時期であるため、例えば、地域巡回相談会で明らかになった企業の経営課題にどのようなものがあり、それらにどのような対応を行い、どのような成果を上げられたのかといった自己評価を明らかにする必要がある。	白書に地域巡回相談会での主な相談テーマ等に関する記述を追加しました。 成果に対する自己評価については、戦略プロジェクト構成事業進捗状況表に記載しています。
3	目標の達成状況の分析について、目標、目標とも、「これは、構成事業が計画どおり実施され…」とあるが、構成事業の達成状況と当該目標の達成度との間に、明確な対応関係があるのか、説明する必要がある。	目標、目標の分析の記述を修正しました。
4	目標の達成状況の分析について、2007年度版、2008年度版も、同様の記述となっているが、毎年作成している白書の趣旨に鑑み、例えば過年度とどのような違いがあったかといった点を自己評価しておく必要がある。	目標、目標の分析の記述を修正しました。
5	一昨年来の厳しい経済状況下であっても、独創的技術の実用化件数、経営革新計画承認件数といった数値目標は着実にクリアしているほか、新たな取り組みや発展も見られ、「計画」のもとでは着実な成果と言える。しかし、現状はさらに厳しく事態は深刻であり、思い切った施策展開と事業化推進を進める必要がある。	点検の中で対応を検討します。
6	「総合分析」欄の最初のパラグラフで、「従業員300人未満の中小事業所では前年比10.3%の減少」とあるが、その要因についての説明がなく、中小企業活性化が必ずしもうまく行っているわけではないと受け取られかねないため、最後のパラグラフにあるように「2008年秋以降の経済危機」の影響が要因と考えるのか、別の要因があるのか解明する必要がある。	総合分析の第1パラグラフの記述を修正しました。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ1 地域産業力の強化と神奈川 R & D ネットワーク構想の本格的展開
-----------	---------------------------------------

	二次評価意見	県の対応
新たな政策課題		
7	海外市場の重要性がますます高まっている現在、ものづくり技術革新の成果を、さらに製品化・事業化・市場化して収益に結び付けていくために、技術経営（MOT）のマネジメントの部分をより意識し、技術や製品のマーケティングなどについての支援充実を進めることが必要である。	点検の中で対応を検討します。
8	政策の目標設定や成果の評価を実りあるものにするには、例えば「地域産業力」や「神奈川力」、「(中小企業)活性化」、「大学力」などの言葉が意味するところ・状況はどのようなものか、県民の共通の理解を得るための議論と広報が必要である。	点検の中で対応を検討します。
9	本戦略プロジェクトは「神奈川発の技術開発」に関わるような「技術革新の支援」と、「中小企業の経営基盤と競争力を一層強化する」ための金融・資金繰り支援などを含む「総合的な経営支援」の2つの目的をもっているが、実績の評価と管理を明確にするために、これらは別々の戦略プロジェクトとして採り上げることが必要である。	点検の中で対応を検討します。
10	新事業展開に対しては、人・物・金の全般を含めた本格的な支援が必要であるが、その成果については中長期的なフォローを行い、新事業の事業化自体の到達点や経済的・経営的成果指標等を定めておくことが必要である。	点検の中で対応を検討します。
11	中小企業活性化条例は、EUの「小企業憲章」や「小企業議定書」の先例にならい、「実施計画」に具体的な課題と目標を示し、実際の到達点と成果、問題点を毎年度確認検証していく必要がある。具体的施策だけでなく、条例に定めた中小企業自体の位置づけや役割、行政、大企業、大学等の「責務」がどれだけ認識され、実施されているのかについても、検証していく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
12	神奈川県中小企業活性化条例の下で、昨年度策定された「中小企業活性化推進計画」は、単に現在の制度や施策、予算を並べたにとどまっており、条例の掲げた課題にほとんどこたえるものになっていない。	事業実施の中で対応を検討します。
13	行政が実施する事業をまとめて「戦略」と名付けるだけでなく、産業戦略を持ったプロジェクトを設定する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ1 地域産業力の強化と神奈川 R & D ネットワーク構想の本格的展開
-----------	---------------------------------------

	二次評価意見	県の対応
14	<p>環境分野や福祉分野を含めた戦略性をもった産業づくりの取組みを進める必要がある。</p> <p>中小企業支援、ベンチャー企業支援、企業誘致施策を相互に連携させつつ、効果的な取組みとなるよう重点化を図る必要がある。</p>	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
15	<p>現在の目標、は、<技術革新の促進>というねらいに対してはふさわしい目標となり得るが、本プロジェクトのもう一つのねらいである<技術、経営、金融面などからの総合的な支援>についても、目標を設ける必要がある。例えば、構成事業のうち、経営相談件数、またはそうした相談に対する対応への評価度（利用者から A ~ D などの質的評価を受ける）、構成事業のいくつかの進捗状況を束ねて指数化するといったことも検討する必要がある。</p>	点検の中で対応を検討します。
16	<p>目標 2 の「経営革新計画の承認件数」は、より分かりやすい指標となる「生産性」の推移などに見直しが必要である。</p>	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興
-----------	--------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	目標 や のような企業活動の旺盛さを示すデータは、実数や都道府県順位で見ると、当然に神奈川県の事業所数や経済規模の大きさを反映したものになるため、白書の読み手に過大評価と受け止められることのないよう注意が必要である。	白書の総合分析に「県内にベンチャー創出の取組みが盛んな大学が多いことから」という記述を追加します。
3	2008年の経済危機以前から、ベンチャー設立やSBI R採択件数は減少傾向にあり、設立の方法を指導するインキュベートの実施方法に問題があるのではないかと思われる。	事業実施の中で対応を検討します。
新たな政策課題		
4	“ベンチャー”から少し視野を広げて、「起業家」が活発に誕生するような経済の風土/土壌づくり、などを行う必要がある。	点検の中で対応を検討します。
5	ITやバイオなど重点分野を絞り込んで振興することも必要だが、成長市場は想定しない分野で出現することがありうるため、様々な分野のベンチャーや起業家を育成するとともに、重点的に支援する分野の見直しを常時意識する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
6	行政の補助金によって、「ベンチャー企業」を設立することはできるが、事業として立ち立ちし、企業として持続できるかどうかこそが重要であり、自立することの出来ないベンチャー育成は、税金・公金で実施するべきではない。支援を実施する場合は、研究内容が社会的・経済的に不可欠な重要性を持っているものや、すでに一定の事業化に成功しているかものに限定する必要がある。その場合においても、行政が実施すべき支援は、企業家として独立できるような教育訓練機会や情報、施設の提供にとどめる必要がある。	点検の中で対応を検討します。
7	これまでベンチャー企業に対して実施した直接投資の結果について、実質価値額を含めた評価を行い、明らかにする必要がある。	点検の中で対応を検討します。
8	「重点分野」としてあげられている分野が「総花的」に受け取れるが、神奈川はどの分野で、国内やアジアで卓越することを目標とするか、そうした視点での選択と集中が必要である。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興
-----------	--------------------------

	二次評価意見	県の対応
9	国際的な経営環境が変化し、ベンチャー企業の経営環境がますます厳しくなっている中で、大学発ベンチャーの設立を目的にするのではなく、企業として自立できるような対策に重点化していく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
10	ベンチャー企業は、「生まれる」環境づくりも重要であるが、それ以上に「育ち」の支援が重要であり、支援を行ったベンチャー企業の成長状況を追跡把握できる目標設定が必要である。	点検の中で対応を検討します。
11	ベンチャー企業などへの支援を評価するためには、県独自に量的、質的な指標を作成する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
12	行政の補助金があればベンチャー設立は可能であり、企業として持続できるかどうかこそが重要であるため、大学発ベンチャーの設立件数の目標値は、再検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
13	S B I R採択件数については、分野別などの詳細な分析を行い、それを元に、採択件数の多い分野について機能強化を図り、それを反映するような目標設定が必要である。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進
-----------	-------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	経済産業省の「工場立地動向調査」に反映されないような、中小投資案件の動きを捉える工夫が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
3	「総合分析」の中の、一番下の の上から2行目に、「外資系企業の誘致の目標については」「目標を超えて...進出しており」とあるが、『戦略プロジェクト2009年度の進捗状況』によると、「2. 外資系企業誘致の促進」の実績は2009年度10件となっており、計画の20件の半数となっている。「総合分析」における外資系企業の誘致の目標は、目標 の「県のプロモーションにより実現した」ものに限っていると理解したが、構成事業の2の状況などについて、総合分析で指摘する必要がある。	白書の該当箇所の記述を修正しました。
4	世界的な不況下においても外資系企業の立地が進んでいるのであれば、十分に事例を研究する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
5	「総合分析」の第2の параグラフに「研究開発機能の集積がさらに進んでいます」とあるが、企業立地件数で見ると07年はDランク、08年はCランクと達成状況は決してよいとは言えないと思われる。	白書の総合分析の第2 параグラフの記述を修正しました。
新たな政策課題		
6	立地件数のように増加数だけでなく、県外、海外に移転する事業所も含めた減少数についても把握が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
7	インベスト神奈川の2ndステップでは、企業立地への直接インセンティブがないため、神奈川県内への立地の真価が問われることになるが、新産業の事業化との連携を促進するような政策を本格的に進めることや、外国企業との関係強化により真の国際化を図ることが重要であり、国や企業とも連携した施策展開を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
8	企業誘致施策について、「立地後の成長支援」へと重点を移したとあるが、産業集積の課題にはどう取り組むのか、また海外との経済交流は大きな課題であり体制を整えるなどの対応が必要である。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進
-----------	-------------------------

	二次評価意見	県の対応
9	外資系企業の誘致件数や国内企業の立地件数だけでなく、国際的な視点から神奈川の産業をどうしていくべきかという戦略など質的観点を踏まえた支援に重点化していく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
10	インベスト神奈川など企業誘致施策の成果は、工場や研究所の立地件数の多寡だけでなく、雇用創出や税収などの効果を念頭に置いた目標設定が必要である。	点検の中で対応を検討します。
11	外資系企業も国内企業もあわせて、県内への新規立地企業の経営動向や県内企業への波及・連関などについての実態調査を行う必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
12	企業立地件数の目標達成状況は2007年はDランク、2008年はCランクだが、外資系企業の誘致は大幅に目標を超えており、目標とする値の設定を見直す必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ4 かながわツーリズムの推進
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	観光資源について市町村の取り組みとその評価はどうであったか分析する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
3	観光入込客などはどのような受け止め方・評価をしたのか、分析・記述が必要である。	5月末に目標数値が把握できるため、目標の達成状況の分析の記載を修正する際に、入込観光客数についての分析を行い記述します。
4	観光客の増加については、県の人口自体が増加していることの影響も考えられ、また、横浜、みなとみらいなどへの来訪者増が大きく影響している可能性もあるため、観光客数だけを目標とするのではなく、地域ごとや観光地ごとに現状を把握して分析する必要がある。	5月末に目標数値が把握できるため、目標の達成状況の分析の記載を修正する際に、入込観光客数についての分析を行い記述します。
5	「総合分析」の第1の paragraph で、今後の動向が大変注目を浴びている中国からの観光客の動向に触れる必要がある。	白書に、中国からの観光客の動向についての記述を加えました。
新たな政策課題		
6	湘南の海や箱根の山など貴重な観光資源を有する神奈川の総合産業として観光を育てるという太い方針を示したプロジェクトにする必要がある。	点検の中で対応を検討します。
7	観光魅力づくりとその発現のために、ICT(情報通信技術)をどう活かしていくかといった観点からの施策の検討が必要である。	点検の中で対応を検討します。
8	「今後の課題と対応方向」して「オール神奈川での観光振興へ」とあるが、県が独自に行うべき重点政策はPR, 物産展、広域連携だけなのか。観光を産業として確立するための課題にはどう取り組むのか、どんな体制を整えるべきかといった長期方針や戦略を構築する方向性が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
9	ツーリズムを国際的な視野を踏まえた総合的な産業として位置づけ、県の取組みを進める必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ4 かながわツーリズムの推進
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
目標設定の課題		
10	単なる観光客増ではなく、観光の意識や志向性の変化をとらえた新しいツーリズム、宿泊滞在型観光などを推進し、その方向性に即した目標や評価基準を示す必要がある。	点検の中で対応を検討します。
11	鎌倉、江ノ島、小田原、箱根、湯河原などいくつかの特徴的な観光拠点や、グリーンツーリズムなど新たなプロジェクトで取り組まれている地域について、量的な指標を含めた観測を行い、評価の指標とすることを検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
12	観光客数だけではなく、県のGDPにおける観光業の占める割合などを示す必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ5 地域に根ざした産業の振興
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	地域商業をめぐる状況は依然厳しく、「空き店舗割合」での目標値の達成は難しいと予想され、全体では目標値を達成している「経営革新計画」でも小売店、飲食店の割合は少ないと分析しているにもかかわらず、「一定の成果があがっている」と評価しているのは評価が甘いのではないか。	白書の総合分析の表現を工夫し、修正しました。
新たな政策課題		
3	商店街の活性化について、NPOやコミュニティビジネス支援だけでなく、行政にしかできない支援を考える必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
4	PJ6の大型直売センターの整備自体は良いことであるが、PJ5の商店街活性化と矛盾しないよう地産地消にもとづく店（野菜の直売からパン菓子などの加工品まで）を誘致するなどの工夫が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
5	今までの商店を中心とした対策での活性化は難しく、これからは地域住民と商店街が一体となったまちづくりを目指すことで活性化を進める必要がある。住民が中心となり地域・商店街を活性化させようと思う連帯感を育てることが必要である。	点検の中で対応を検討します。
6	まちの回遊性を高めるためのひとつの方法として、公共施設をまちの中心に設置することや、空き店舗活用の仲介を行政が媒介するなど、行政にしかできないことを考える必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
7	商店街・地域の活性化には、「なんとかしなければ」と思う仲間が集まり、外に向かって行動することが必要であり、各地で頑張っている人々と出会い、成功例や商店街・地域の活性化の手法を学び、一步一步マーケティングのノウハウを身につけていくことを支援する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
8	あるNPO法人が、障害者の就労の場としてコミュニティビジネスを展開するための空き店舗を探そうとしたが、大変苦勞をしたという事例があり、支援が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ5 地域に根ざした産業の振興
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
9	商店街魅力アップ促進・支援 商店街経営革新支援については、地元の商店街の現状をさぐり、中小零細企業における現在の経営に関する問題点を洗い出す必要がある。商店街の課題として、価格競争に対する優位性の無さからくる売り上げの低迷や、デフレにおける大手企業の安値攻撃に対抗する術を持たない中小零細企業の弱みに目が行きがちだが、大手企業がカバー出来ない細やかなサービスなど価格以外の付加価値を見出す支援を行う必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
10	商店街を全体として捉えるのではなく、個店単位でのモデルケースを構築した上で、個店のネットワークを強化できる体制を模索する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
11	人材や、特に後継者の不足によるノウハウ・技術の喪失を防ぐため、後継者育成のためのプログラムを確立し、2代目経営者などを対象とした勉強会を開く必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
12	支援はあくまで支援であり、企業側の自助努力が必要であるという認識を共有してゆくことが必要である。努力する企業が研鑽できる場を継続的に設けることによって自力での改善・改革を行えるようになることを目指す必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
13	県行政が地域商業のためになにができるのか、住民の生活を支えるにはどうしたらよいのかを検討していく必要がある。「コンパクトシティ」の理念を生かし、生活基盤としてのまちづくりと商店街活性化を考えていく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
14	コミュニティビジネスの力でまちづくりと商店街活性化を図るという方向は妥当であるが、そのためには「新しい公共」の実践のための中長期的に総合的・横断的な施策展開を図り、あわせて、行政の規制と誘導・調整を積極的に活用することが必要である。	点検の中で対応を検討します。
15	「コミュニティビジネス」の支援については、確たる方針があるように見えないが、新しい街づくりと関連する環境、福祉、子育てなどの「ニュービジネス」の促進をねらいとしていく必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ5 地域に根ざした産業の振興
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
16	街のにぎわいや生きがいづくりなど、コミュニティやまちづくりの視点で、都市における様々なニーズに対応した複合的な取組みを地域主導型の取組みにつなげるような支援をしていく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
17	売上額など経営的指標自体を目標として検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
18	「経営革新計画」承認件数が、地域商業や中心市街地活性化にどれだけ関わっているのか、実践例をもとに十分実態調査研究を行う必要がある。また、商業経営自体の状況把握にもとづく指標化や、コミュニティビジネスの活動成果の評価指標化などを考える必要がある。	点検の中で対応を検討します。
19	戦略プロジェクト全体が古い産業概念にとらわれているように思われるが、空き店舗とか経営革新計画といった目標値の設定ではなく、まちづくりやそれに関連するニュービジネスなどに関連する目標値を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ6 農林水産業の新たな展開
-----------	-----------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	本県農業を次世代に引き継ぐためには、認定農業者をはじめとする多様な担い手を確保する必要があるとしているが、産業として成り立つ再生産が可能な農業経営体の育成を第一に考えるべき。	白書に、認定農業者など農業経営体の育成についての記述を加えました。
3	新規就農希望者が制度的な要因により、就農が妨げられないよう、現場レベルの実態に即した調査研究による行政支援が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
4	新規就農者への支援の評価については、前向きに評価する必要がある。	白書に、新規就農者への支援について評価を前向きに記載しました。
5	全国とは違った方法で神奈川県が「都市農業の推進」に取り組んでいるかという視点で、IT技術の発展と普及による地方の生産者と都市の消費者が直結する傾向に対して、「都市周辺の生産者と住民の連携」についての取組みと戦略の記述が必要である。	白書に、都市農業の推進についての記述を加えました。
新たな政策課題		
6	農業が持つ多面的機能を発揮するためには、生産者の努力はもとより、地場産農産物の購入に対する消費者意識の醸成も重要である。農業の多面的機能の重要性や必要性を消費者に啓発する取組みの強化が望まれる。	事業実施の中で対応を検討します。
7	これからの大型直売センターは、直売所だけでなく農産加工品、レストラン（神奈川県産木材で建てる）、体験教室などを併せた複合型のセンターを整備し、地域の人たちが働ける職場づくりを目指す必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
8	地元の人が資材を準備する方法で農業体験の取組みが行われているが、例えば団塊世代の「週末農業」、今後ますます増える団塊世代の体験農園については、指導料や管理料を取り、多様な担い手を増やすためのビジネスとして検討する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ6 農林水産業の新たな展開
-----------	-----------------

	二次評価意見	県の対応
9	「新鮮で安全・安心な地元産の農林水産物を入れたい」という県民ニーズがあって、大型直売センターでの延べ購入者数が目標を上回っているのであれば、県内の各商店街で生産者・農協の協力を得て「商店街の小さな直売所」の開設を支援する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
10	複合未来的・複合手段による「農業の担い手の育成と障害者の就労支援の取り組みによる神奈川ブランド製品のブランドアップ事業」を提案します。 農業における障害者の働く場としての可能性についての分析や障害者の就労支援という試みは十分取り組まれているとはいえない。 「農業の担い手としての障害者」に視点を当て、神奈川ブランド製品の生産～製造～販売に障害者が係ること、品質の高い製品を提供することで神奈川ブランドのブランド力をアップさせる。さらに、この取組みを通じて障害者理解や相互交流などを推進することにより、地域社会の再構築を目指す。	点検の中で対応を検討します。
11	地産地消、県産品のブランド化及び農業サポートに対する県民や市場の期待は大きく、引き続き支援策を強化する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
12	海外とのビジネス展開の事業化について検討する意義がある。	点検の中で対応を検討します。
13	後継者育成、就農支援や地産地消に幅広く取り組んでいるが、「新たな展開」には至っていない。「湘南ゴールドブランド化の推進」のような取組みを進めるための県の役割について検討が必要である。	点検の中で対応を検討します。
14	<u>神奈川ならではの都市農業のビジョンを描いた上で、地産地消の推進や農業への新規参入の拡大につながる施策に目配りをしていく必要がある。</u>	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
15	神奈川県の水産業は非常に重要なので、従事者数などの目標を設定する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
16	目標設定について工夫する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ7 就業支援の充実と産業人材の育成
-----------	---------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	景気が低迷するなかで、雇用就業をめぐる状況は再び厳しくなっており、目標値の若年者失業率は大幅悪化、障害者雇用率も未達成であるにもかかわらず「概ね効果を上げられた」と評価しているが、十分に現状を理解し、施策を検討する必要がある。	白書の総合分析の表現を工夫し、修正しました。
3	プロジェクトの内容や成果は充実している。	
新たな政策課題		
4	地域産業支援を行うPJ1やベンチャー支援を行うPJ2とPJ7が必ずしも連携できていないように思われる。地元企業の人材ニーズに合わせた就業支援や人材育成をもっと意識する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
5	障害者雇用については、就労支援の成功例を参考に、積極的に就労の場づくりを進める必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
6	若者の就労支援について、新しい働き方で成功して若者が生き生き働いている農業法人での見学交流などを支援し、農林水産業が魅力ある職場であることを知ってもらうなどの取組みが必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
7	障害者雇用について、就労する障害者の社会参加訓練と雇用する側の受け入れ態勢（特に社員）の支援をすることで、現場で一緒に働く社員の対応（能力）次第で障害者の可能性が高まるのではないか。	事業実施の中で対応を検討します。
8	障害者を積極的に取り組む企業を認証し表彰するなど、社会的に評価される仕組みは評価できるが、他に障害者が生活できる就労支援を目指す事業所に対する経営・技術のサポートなどを行う必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ7 就業支援の充実と産業人材の育成
-----------	---------------------

	二次評価意見	県の対応
9	職業訓練や能力開発、技能育成、さらに雇用開発についても、国が県に役割移管を進めようとしている中で、県としても十分な対応が不可欠になっており、それだけの政策資源投入をはかれるのか、県の施策全般の中での中長期的位置づけを含めて検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
10	今後の課題として、他の部局が関わるプロジェクトとの相関関係を強め、あわせて多様な担い手との協働を推進するようなプロセスを描くことが必要である。また、本プロジェクトではほとんどの事業が「支援」「推進」「促進」となっているが、社会資本の形成や社会起業家の育成など、県が主体となって行う事業を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
11	<u>就業支援と産業人材の育成は、今後とも重点的な支援を進める必要がある。</u>	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
12	中小企業からの職業能力開発に関する相談件数という目標は、行政が事業を実施した結果であって、施策の効果を現す指標とはならないため、実際の能力開発の数的成果や行政等の関与での雇用就業推進の成果が見えるような指標を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
13	ワークライフバランスの取組みでは、「県民機運の醸成」ではなく、モデル事業を例としてその普及度を反映できるような目標設定を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ8 とともに生き、支えあう地域社会づくり
-----------	------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	「県の将来像に対して、6割以上の方が支え合う地域社会になっていないと考えており、」という記載に対して、示されたグラフがそれを直接表していないように思われる。より適切な図表があればそれを示した方がよい。	白書の「総合分析」に、グラフとの関連が分かりやすくなるような記述を加えます。
新たな政策課題		
3	なぜバリアフリーについてだけPDCAサイクルの継続的实施が今後の課題なのか。他のものについても、PDCAサイクルが求められるのではないか。	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
4	目標は、地域福祉コーディネーターの過去の研修会参加実績等を基に目標値が設定されているようだが、人材養成に係る目標設定は、利用者のニーズに応じた目標とするなど工夫するべきである。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ9 り	高齢者が安心してくらするしくみづく
-----------	----------	-------------------

二次評価意見		県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
新たな政策課題		
2	<u>介護を苦にして自殺するようなケースを増やさないよう、介護をする家族への身体的精神的負担を直接軽減させる対策も必要である。</u>	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
3	目標 の設定の考え方が分かりにくいので、より説得力のある数値目標を検討されたい。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ10 障害者の地域生活を支えるしくみづくり
-----------	-------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は概ね妥当である。</u>	
2	目標の達成状況の分析欄にある「障害特性から対応の難しさが指摘されている分野」の内容を具体的に記載する必要がある。	白書の「目標の達成状況の分析」に、障害特性から対応の難しさが指摘されている分野の内容を具体的に記載します。
3	C,Dランクなど目標値と大きく乖離している項目については、その原因をもう少し深く分析し、謙虚に記載する必要がある。目標に達しなかったことを重く受け止める姿勢がみえず、軽く見ていると思われる。	白書の「目標の達成状況の分析」の原因及び対応についての記述を、もう少し詳細にします。
4	<u>障害者の支援は公的機関のみでは不可能であり、NPO等の民間との協働が不可欠であるため、白書に明記するとともに、より一層連携を図る必要がある。</u>	白書の「今後の課題と対応方向」の項目内において、NPO等と協働していくことを記述します。
新たな政策課題		
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ11 安心してくらせる地域保健・医療体制の整備
-----------	---------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	救急医療体制の整備については、量的充足度だけでなく、地域別の充足度も考慮すべきではないか。	事業実施の中で対応を検討します。
3	一次評価は概ね妥当だが、がん検診率や特定健康診断率の低さを明記して、課題があることも記載する必要がある。これを通じて県民に対して、受診の必要性をアピールできるのではないか。	白書の「今後の課題と対応方向」の項目に、がん検診の受診率の現状を加えました。
新たな政策課題		
4	高齢化とともに死亡者数は年々増加しているが、その一方で神奈川県は人口当たり病床数が低い県の代表でもある。今後は在宅で死を「安心」して迎えるとの視点に立った医療体制の構築が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
5	がん診療連携拠点病院や救命救急センターの目標値は既に達成でき、また今後この数値が低下することも考えられないので、他の項目を設定する必要がある。「がんへの挑戦・10か年戦略」の中にあるように、がんの年齢調整死亡率やがん検診受診率がよい。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ12 保健・医療・福祉人材の育成・確保
-----------	-----------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は妥当である。	
新たな政策課題		
目標設定の課題		
2	目標（介護支援専門員現任者研修の修了者数）については、参加実績や研修ニーズではなく、対要介護高齢者数の比率に基づいて目標値を設定すべきである。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ13 事件・事故のない安心してらせる地域社会づくり
-----------	-----------------------------

二次評価意見		県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	刑法犯認知件数が漸減している主たる要因について、取組みの具体例を記載してほしい。	白書に、具体例を記載しました。
新たな政策課題		
3	独居老人世帯増に伴う犯罪被害の増加が危惧されることから、警察、地域社会と連携した地域防犯対策を推進する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
4	刑法犯罪が減少する中、薬物、特に大麻犯罪が突出しており、薬物の乱用を防止するため、広報・啓発、情報提供、取締りの強化、更正プログラムなどを推進する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。（ただし、更正プログラムについては、国の所管）
目標設定の課題		
5	薬物犯罪全体と比較して、大麻犯罪の件数が伸びている。目標に薬物犯罪、中でも大麻犯罪の検挙状況を設定してはどうか。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ14 大規模地震に備えた対応力の強化
-----------	----------------------

二次評価意見		県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	構成事業「災害時情報収集・伝達体制の充実」の取組内容である「新たな防災行政通信網の整備」及び「災害情報管理システムの導入」について、取組完了後の具体的な成果を説明すべき。	白書に防災行政通信網、災害情報管理システム導入後の成果についての記述を加えました。
新たな政策課題		
3	都市の高齢化、近隣関係の希薄化が進展する中、ハザードマップや、災害時の住民の避難場所、避難経路などの周知について、市町村と連携しながらさらに進めていく必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
4	神奈川DMAT(災害派遣医療チーム)は現在、10病院に10チーム(50人)が指定されているが、早急に強化する必要があるため、目標に、神奈川DMATの指定状況を設定してはどうか。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ15 安全で安心な食生活・消費生活の確保
-----------	------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は概ね妥当である。</u>	
2	県民の食の安全に対する不安感を払拭するために、衛生検査の項目数を増やしていくことは理解できるが、2009年度実績の25,916項目は、平均的消费者が口にする食品のうち、どの程度カバーできているのかが分からない。	点検の中で対応を検討します。
新たな政策課題		
3	<u>食の安全・安心については、消費者は弱者であり、供給側（生産者、事業者、流通）の自主的かつ責任ある取組みに委ねるケースが多い。有害成分、偽装、トレーサビリティなど供給側が管理基準を確実にクリアするよう行政サイドの指導に期待するとともに、優良な事業者に対してはインセンティブを提供し、その効果を敷衍することにより供給側の自主的かつ責任ある取組みの一層の促進を図る必要がある。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
4	消費者が食の安全・安心を正しく理解するため、行政の仲介で生産者とのミニ交流会を実施し、食の正しい理解を広めることが重要である。食の安全を極めていくと、過剰品質と紙一重になり、廃棄を伴うムダにつながる。「許容範囲」を知れば環境と安全とのバランスが取れると思う。	事業実施の中で対応を検討します。
5	食品安全衛生の検査を実施しているのなら、HACCPやGAPなどを参考にしつつ、エコマークのような神奈川独自の認証制度を作ってはどうか。それがPJ6と結びつき、神奈川県産品のブランド力を高めるはずである。	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ16 子ども・子育てのしくみづくり
-----------	---------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	4行目に「満足度も増加しました」とあるが、1998年との比較では低い水準にあり、「満足度も増加に転じました」などとしたほうがよい。	白書の総合分析欄の記述を修正しました。
3	14行目で待機児童について、「279人の大幅な増加」とあるが、「約6割の大幅な増加」としたほうがイメージしやすい。	2009年の実績が6月初旬に把握されますので確定次第、白書を修正します。
4	17行目に「新たに就労する子育て中の人が増加したことによって保育ニーズが高まっている」とあるが、この前に「女性の社会進出が今後も増えることが予想されることに加え、経済的な差し迫った理由で」としてはどうか。待機児童は、経済危機による一時的な問題ではなく、女性の社会進出という長期的な流れとして対応すべきである。	ご意見の趣旨を踏まえ、白書の総合分析欄の記述を修正しました。
新たな政策課題		
5	中小企業の子育て支援が進まない理由に、生計維持のため、働く側も時短等を期待していないことがあるのではないかと。中小企業の労働時間の柔軟化には、世帯の収入を増やす必要があり、そのためには保育所の整備が不可欠である。事業者の子育て支援の取り組みを求める前に、まず保育所の量・質両面の充実を図るべきである。	点検の中で対応を検討します。
6	就学児童の放課後支援については、単に居場所をつくれればよいというのではなく、放課後に子どもの体験格差・教育格差が生まれているということなど、子どもの間の格差をどう縮小するのか、事業・サービスの質、費用対効果など、より詳細な検討が期待される。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
7	子どもの貧困率、児童虐待の件数などを目標として設定したほうが、県民から見て子育てしやすい社会かどうかを図る指標としてわかりやすい。	点検の中で対応を検討します。
8	「めざすすがた」の実現に向けて目標設定するのであれば、目標（保育所待機児童数）には合理性が認められるが、目標（認証事業者の数）には、現実問題との間に乖離がある。事業者は神奈川県内の事業者に限られることから、県外で就労している県民の子育て支援にはならない。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ16 子ども・子育てのしくみづくり
-----------	---------------------

	二次評価意見	県の対応
9	<p>「事業継続や雇用維持が最優先課題」となっている中小事業者に、認証事業者として登録をはたらきかけていくことは、今後もかなり困難である。</p> <p>煩雑な認証手続は中小事業者にとって負担である上、認証事業者として認定されても、助成金もないのであれば、中小事業者にとって認証される利点がない。</p> <p>仮に、認証されても、実際に制度を利用する就労者がいるかどうかは別問題である。中小企業においては職員の代替性が低く、職場環境が整わない可能性が高い。</p>	<p>点検の中で対応を検討します。</p>
その他		
10	<p>目標 を促進していくためには、中小企業への働きかけも重要だが、まず、県内に事業所がある、大企業に向けて、認証事業者になってもらうように、働きかけていくべきである。大企業であれば、認証基準を満たす社内規定が既にある場合が多く、認証事業者になれば、企業のイメージアップにもつながる。また、社員の数が多ければ多いほど、県民への影響も大きい。認定事業者の数ではなく、認定事業者の社員数や制度の利用者数（又は利用率）で推移を測るのも、一案である。</p>	<p>事業実施の中で対応を検討します。</p>
11	<p>子どもがいる専業主婦（未就労の保護者）に対しても、公園の整備、室内で子どもを遊ばせられる場所の確保、図書館での読み聞かせの会、就業前の子どもの会など、子どもと一緒に遊べる安全な場所の提供や一人で抱え込まない育児環境づくりに、引き続き力を入れていただきたい。</p>	<p>事業実施の中で対応を検討します。</p>
12	<p>県ができることは、まず子どもの預け先の確保である。その上で県民自身が、幅広く選択できるようにすべきである。</p>	<p>事業実施の中で対応を検討します。</p>

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応
-----------	-----------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	虐待の未然防止、早期発見を進めるとしているが、具体的に何をしているのかが明確に書かれていない。例えば、子育ての中で、親の様々な悩みを解決する仕組みなど、虐待を増やさないという県の取り組みについて触れてほしい。もしこれからであれば、「今後の課題と対応方向」にその点について書き込んでほしい。	白書に、児童相談所の専門職員による親への支援や家族再統合・親子関係の再構築など、県の取り組みについての記述を加えました。
3	発達障害については書かれているが、このプロジェクトに障害のある子どもへの対応について書くべきではないか。障害者についてがPJ10で触れているが、大人と子どもでは問題も異なり、「支援を必要とする子ども」からイメージされるのはまず障害のある子どものように思う。	点検の中で対応を検討します。
新たな政策課題		
4	<u>障害のある子どもが放課後に行く場所がないという問題や親もそのために家にこもりきりになるという問題なども対応すべきである。</u> <u>また、兄弟に障害がある、親が病気がちであるなどの理由で親に面倒を見てもらえない子どもや、子ども自身が家族のケアに時間を取られて勉強が遅れるなど、目に見えない負担を背負っている子どもへの対応についても検討する必要がある。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
5	児童虐待をする親への精神的また経済的支援や、乳幼児の虐待死を防ぐことも、視野に入れる必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり
-----------	----------------------------

二次評価意見		県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は概ね妥当である。</u>	
2	4段落目の記載のうち、「街頭補導活動を通じた積極的な声かけを行った結果」は、件数減少との因果関係が証明できないことから、削除したほうがよい。最後の「一定の効果を上げていると考えられます」程度の表現にとどめるべき。	白書の記載を、ご意見の趣旨を踏まえて修正します。
新たな政策課題		
3	青少年の非行や引きこもりなどの原因には、青少年が楽しむ場所が地域にないという根本的な原因がある。非行や引きこもりを未然に防ぐため、青少年にも意見を聞きながら、青少年の放課後や休日のための場所や事業について、他の自治体の取組みなども参考に検討すべきである。 また、経済的に恵まれない家庭の子どもにも、自然体験、芸術体験、スポーツなどが楽しめるような配慮をする必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
4	<u>青少年の非行や引きこもりを未然に防ぐため、様々な体験ができる居場所づくりについて、市民の自発的な取組みを促進する必要がある。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応
-----------	---------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	「県の不登校児童・生徒数及び暴力行為の発生件数は前年に引き続き全国最多」とあるが、子どもの人口に対する割合で見た場合に全国順位がどの程度なのか分析する必要がある。	白書の分析欄に、カッコ書きで子どもの人口に対する割合でも全国1位の記述を加えました。
3	「総合的に勘案して、概ね効果を上げることができました」とあるが、目標に対する支援割合が上昇したことと、不登校児童・生徒数の減少の成果が出ることは別なので、総合分析では「上昇させることができました。」とする必要がある。	白書の表現を、上昇させることができたなどに修正しました。
4	目標に対する支援割合を上昇させることに併せて、不登校、いじめ、暴力の件数自体を減少させるための取組みも記載する必要がある。	白書の分析欄に、2008年度の不登校児童・生徒数や暴力行為の発生件数は依然として全国的に高い水準にあるため、引き続き件数自体の減少に向けて取り組んでいきますの記述を加えました。
新たな政策課題		
5	不登校を未然に防ぐよう、学校と家庭との連携を強化する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
6	全国のなかでも神奈川の状況が悪いことについて、その原因究明に向けた調査研究が不可欠である。 原因を放置したままで、単に支援を増やしていくやり方は、財政的にも非効率であり、子ども自身にとっても不幸である。 学校に問題があるのか、家庭や地域の問題なのかなど、原因を予測して根本的な対策を講じる必要がある。	点検の中で対応を検討します。
7	PJ18とPJ19の内容は、県民部、教育委員会という担当部署の違いで分かれているが、内容的には一体化して論じるべきではないかを感じる。子どもにとって、非行と、不登校・いじめ・暴力の間に大きな差異はなく、いずれも子どもの不適応、問題行動として、その原因も共通性があるように感じる。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応
-----------	---------------------------

	二次評価意見	県の対応
8	<u>不登校やいじめ、暴力行為の発生件数が依然として多い状況にある中、対策にさらに力を入れていく必要がある。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ20 子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進
-----------	----------------------------

二次評価意見		県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	学習状況調査については、地域や経済状況による教育格差についても分析し、検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
新たな政策課題		
3	学校と家庭との連携を強化する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
4	子どもの学力については、学校教育より塾に左右される傾向がある。子どもが保護者の所得水準にかかわらず充実した教育が送れるよう、プライベートな教育のあり方も含めて、教育環境について検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
5	これからの社会を担う一員としての資質、能力を養うキャリア教育をさらに推進する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ21 かながわの学校力を高める教育環境づくり
-----------	--------------------------

二次評価意見		県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	「十分に効果を上げることができました」とあるが、高校生の満足度が前年比で上がっているわけではない（私立高校と比較して高いというわけでもない）ため、前年比の部分も含めて分析し、記載する必要がある。	白書の目標達成状況の分析欄を、生徒の満足度が高い水準を維持することができたと考えられま ずに修正しました。
新たな政策課題		
3	教員の補充や、補助教員に関して、民間企業経験者を採用するなど、柔軟な対応をしていく必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
4	高校無償化を受け、公立高校と私立高校の関係や、少子化による生徒数減少への対応など、私立高校を含めた今後の高校教育のあり方について検討していく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
その他		
5	プロジェクトの概要の冒頭「意欲と指導力のあ る教職員が実践的な指導技術を磨きながら、毎 日、子どもたちと真剣に向きあっており」とい う部分は、自画自賛のように感じられるため、こ の部分はカットして「学校が、子どもだけでなく、 家庭や地域の人々からも信頼されるよう取り組 んでいきます。」としてはどうか。	白書を、学校が子ども だけでなく、家庭や地 域の人々からも信頼さ れるよう高い指導力と 意欲をもつ教職員の 確保・育成に取 り組んでいきます 修正します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ22 食育の総合的な推進
-----------	----------------

二次評価意見		県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は概ね妥当である。</u>	
新たな政策課題		
2	食育を一層推進するためには、今後の事業展開として地産地消との連動が必要である。地域を一つのカテゴリーとして捉え、地域内生産・消費を軸とした取り組みを中心に据えるべきである。	事業実施の中で対応を検討します。
3	食育の推進は、子どもから親へのアプローチが極めて効果的であり、学校で習ったことを家庭につなげ、地域に普遍化する取組みに配慮すべきである。	事業実施の中で対応を検討します。
4	<u>学校現場や地域と連携して地産地消を軸とした取組みを推進する必要がある。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ23	多文化共生の地域社会づくり
-----------	------	---------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は妥当である。	
新たな政策課題		
2	多文化共生の地域社会づくりは、今後とも重点的な支援を進める必要がある。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ24 男女共同参画社会の実現
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は妥当である。	
新たな政策課題		
目標設定の課題		
2	目標 の「県及び市町村の審議会における女性委員の登用率」と目標 の「事業所における女性管理職の割合」を並べて見たとき、行政と民間とで違う目標を立てているので、比較できない。また、行政が先行して女性管理職の比率を上げていくべきであり、行政における女性管理職の割合も目標として設定する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現
-----------	--------------------------

	二次評価意見	県の対応
	総合分析の妥当性等	
1	総合分析は妥当である。	
	新たな政策課題	
	目標設定の課題	

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり
-----------	-------------------------

	二次評価意見	県の対応
	総合分析の妥当性等	
1	総合分析は妥当である。	
	新たな政策課題	
	目標設定の課題	

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ27 新たな情報化社会かながわの推進
-----------	----------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は概ね妥当である。</u>	
2	<u>電子申請・届出システムを利用したい人に比べると利用したことのある人は少ないので、その理由を分析し、効果的な対応を図る必要がある。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
新たな政策課題		
3	<u>高齢者や障害者をはじめとする多様な人々が、等しく情報サービスを使えるようにするための配慮や、情報にアクセスできる環境を整備することが必要である。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ28 地球温暖化対策の推進
-----------	-----------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	住宅用太陽光発電の導入状況を指標として取り上げたのは、県民にとって身近で理解しやすい指標であり、適切と思われる。	
3	二酸化炭素排出量が減少した要因は、景気後退の影響だけではなく、施策の実施効果もあるのではないか。	景気後退による産業部門などのエネルギー消費量減少が主要な要因である旨の記述をしました。
4	二酸化炭素総排出量の増減に関する記述は、1990年度対比の増減率などの形式で表記した方がわかりやすい。	目標達成状況の基準年に関する記述を修正しました。
5	2002年度以降に増減が繰り返されている理由を記述する必要があるのではないか。	2003年及び2007年が大幅に増加した主たる要因は、電力の排出係数の悪化に伴うものですので、注釈を用いて説明を行いました。
新たな政策課題		
6	東京都が独自の排出権取引を導入しているが、神奈川県は導入を考えなくてよいか。	点検の中で対応を検討します。
7	家庭用の太陽光発電に加え、企業や工場に対する再生可能エネルギー導入に向けた支援策も必要と考える。	事業実施の中で対応を検討します。
8	温室効果ガス削減に向け、県民や企業等との連携を進めるとしているが、課題として各主体の役割を踏まえる点も記述すべきではないか。また、各主体の役割を踏まえた対策をさらに進める必要がある。	今後の課題と対応方向欄の3行目「県民や企業等と連携しながら」を「県民や企業等との役割分担を踏まえた中で連携を図りながら」に修正しました。
目標設定の課題		
9	温室効果ガスには二酸化炭素以外にもいくつかあるので、二酸化炭素以外の温室効果ガスの削減についても、目標として設定を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
その他		
10	記述全体を通して、温室効果ガスのうち、二酸化炭素を主対象としているように読み取れるため、その旨を記述した方が良いと考える。	ご指摘の趣旨を踏まえ、県としては専ら二酸化炭素の削減を中心に取り組んでいる旨を、注釈を用いて説明を行いました。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ29 循環型社会づくり
-----------	---------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は概ね妥当である。</u>	
2	産業廃棄物の減少は、景気悪化が主原因のように記述されているが、施策の実施効果も要因ではないのか。	総合分析欄の5行目「大幅な景気悪化により」を「大幅な景気悪化などもあり」に修正しました。
3	一般廃棄物、産業廃棄物ともに、1993年度以降のデータが示されているが、過去15年間の増減の傾向についても記述した方が良いと考える。	目標の達成状況の分析に、過去の趨勢に関する記述を加えました。
新たな政策課題		
4	<u>再生利用の進展、不法投棄が問題として記述されているが、循環型社会に向けた取り組みを進める旨の記述に留まっている。具体的にこれらの対策を検討することを課題として掲げ、力を注いでいく必要がある。</u>	今後の課題と対応方向に、地域の特性を踏まえた施策の検討に関する記述を加えました。
5	一般廃棄物、産業廃棄物ともに、排出量の削減のためには、県民、企業、ボランティアやNPOなどとの地域協働、地域連携が必要であり、この点については、今後の課題として検討する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
6	ゼロエミッションなども、今後の戦略プロジェクトの目標として設定を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ30 丹沢大山の自然再生の推進
-----------	-------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
新たな政策課題		
2	丹沢大山の自然環境に対する、観光客やレジャー客などによる人間活動の影響を考慮に入れた取組みを、引き続き進める必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ31 都市と里山のみどりの保全と活用
-----------	----------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は概ね妥当である。</u>	
2	総合分析で、自然環境保全地域の指定状況を指標として取り上げた理由は何か。地域指定の状況よりも、現状を示す指標の方が適切ではないか。	自然環境保全地域は、自然環境法に基づき、自然環境を保全することが特に必要な地域として知事が指定するものであり、県によるみどりの保全の現況を示す指標の一つですが、みどりの保全と活用の現状を示すために、より適切な指標で表現しました。
3	「市街地におけるみどりのスペース」とは、具体的に何のデータを示しているのか。「みどり」は抽象的であるので、具体的にデータの意味するものを記述した方が良い。	ここでいう「みどりのスペース」は、地域性緑地、みどりの協定、都市公園、農地等の面積を指しており、その旨、注記しました。
新たな政策課題		
4	<u>都市内の公園や緑地などにおけるアダプト制度の導入への取組みを積極的に進める必要がある。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ32 水源環境の総合的な保全・再生
-----------	---------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は概ね妥当である。</u>	
2	目標 の達成状況の分析が記載されていない。	5月末に確定した森林面積の数値により、達成状況の分析を記載しました。
3	目標 の水源地域交流イベントなどへの参加者数について、2005年度以降の経年変化についても記述した方が良い。	目標の達成状況の分析欄の1行目「2009年度」の前に「水源地域交流イベントなどへの参加者数は2005年度から毎年増加を続けています。こうした中、」を挿入しました。
新たな政策課題		
4	<u>水源環境の総合的な保全・再生に向けて、エコツーリズムをさらに展開する必要がある。</u>	事業実施の中で対応を検討します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ33 羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化
-----------	----------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は妥当である。	
2	目標 について、08年以前の数値を無人駅含まずに変更しないと紛らわしい。	白書に、無人駅を含まない実績値を2005～2008年について、参考値として記載しました。
新たな政策課題		
3	プロジェクトの設定にあたり、「羽田空港の再拡張・国際化」と「京浜臨海部活性化」は、別々のプロジェクトにする必要がある。「羽田空港の再拡張・国際化」については、交通整備という手段的な策だけではなく、国際化を達成するための戦略的な策が必要となる。	点検の中で対応を検討します。
4	羽田空港の国際化は、中国企業を中心とした東アジアとの関係や京浜臨海部への影響を考える必要がある。羽田空港の国際化を地域の活性化につなげるよう戦略的な取組みが必要である。また、港湾との連携も視野に入れる必要がある。	点検の中で対応を検討します。
5	羽田空港から神奈川への海上交通に関する検討過程が不明確である。観光客の視点に立った検討が必要である。	点検の中で対応を検討します。
6	一様に「企業誘致」「地域間交流・連携のための交通ネットワーク整備」といった画一的な施策は避けるべき。地域圏のビジョン（有りたい姿）が見えない。地域に表明させるべき。その中から特区的な強化支援策を県が施してはどうか。そのビジョンに基づいた施策やハード整備を進め、結果、積極的な地域とそうでない地域に差が出ても良い。地域毎のまちづくりに熟成度や時間差があるのは必然。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ33 羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化
-----------	----------------------------

	二次評価意見	県の対応
目標設定の課題		
7	近年の京浜臨海部における物流機能の増大と目標値としている製造品出荷額等との相関関係が不明確である。	点検の中で対応を検討します。
8	一日あたりの乗降数は、既存産業の高度化に伴う研究所機能の増大と住宅化に伴う乗降数の増加が考えられ、何を意味する目標数値なのか明確ではない。	点検の中で対応を検討します。
9	「京浜臨海部活性化」では、ロボット、エコ・エネルギー、ゲノム関連産業創出の目標を一つの産業でもよいので、設定し、強力に進めるべきである。	点検の中で対応を検討します。
10	目標 について、景気の動向により、実績が左右されるような目標ではなく、競合エリアなどと比較することできるようなベンチマークを目標として設定することが望ましい。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ34 三浦半島の魅力あふれる地域づくり
-----------	-----------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は妥当である。	
新たな政策課題		
2	三浦半島地域は、自転車走行に快適な景観コースが多い希少な地域であり、観光や環境、健康維持という側面からも従来の自動車高速道路整備行政からの意識を変え、地域圏の魅力を活かした「自転車ルートのネットワークの充実」という視点でエコロジーなまちづくりにつながるような取組みの検討が期待される。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
3	三浦半島国営公園の誘致や鎌倉世界遺産登録の推進に対する民意の醸成度が不明確である。また国営公園の誘致や世界遺産登録への反対者もいるようであり、周辺市町を含めた地元民意を図るアンケートや提案事業制度などを企画して盛り上げる必要がある。また波及効果を含め、目的を共有するプロセスが重要であり、アンケート結果などによる民意浸透度の目標設定について検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
4	欧州のB & B（ベッド&ブレイクファスト）などの宿泊施設を参考として、観光資源となる農漁業体験型施設を更に発展させオリジナリティのある宿泊施設・宿泊プランを展開させる支援をすることはどうか。世界遺産登録に向けた周辺整備（宿泊施設確保・ホスピタリティ教育）としての視点を施設運営者に意識づけし政策をつなげ、施策と共に民宿数を目標値とすることも検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ35 環境共生モデル都市圏の形成
-----------	--------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は妥当である。	
新たな政策課題		
目標設定の課題		
2	「環境共生モデル都市圏の形成」は公共交通の整備やツインシティ整備だけにとどまらない。 「 <u>県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱</u> 」の普及成果を数値目標に入れるなど、 <u>要綱の一層の普及に努める必要がある。</u>	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造
-----------	-----------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は妥当である。</u>	
2	景観・まちづくりに関する県民意識の高まりは 妥当な分析であり、成果が得られている。	
新たな政策課題		
3	県内でも有数の魅力ある観光資源を生かし、国 内外からの誘客を目指す事業への戦略展開を検討 すべき。	事業実施の中で対応を 検討します。
4	景観保全や地域振興などの活動支援だけでな く、県主導による観光誘致の戦略が欲しい。 <u>県内でも有数の魅力ある観光資源を生かし、欧 州の滞在型ビーチリゾートなど、国内外からの誘 客をめざす戦略展開を検討する必要がある。</u>	点検の中で対応を検討 します。
目標設定の課題		

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ37 交流・連携による県西地域の活性化
-----------	-----------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	<u>総合分析は妥当である。</u>	
新たな政策課題		
目標設定の課題		
2	<u>富士・箱根エリアは、世界的な認知度も高い観光エリアであることから、<u>県西地域の交流連携の活性化に向けて、国内外のターゲットを明確にした誘致戦略を進める必要がある。</u></u>	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ38 安全で活力ある県土づくり
-----------	-------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は妥当である。	
2	目標の減災のための防災情報の提供率は、総合分析にあるとおり成果を上げていると考えるが、高齢化が進む中で、災害情報の提供の成果はどうなっているのか。ハード対策には限界がある中で、ソフト対策はその成果を明確にしにくい面があり、分析上の工夫が必要と考える。	白書に、災害時の避難など、具体的な対応については市町村レベルでの対応となりますが、市町村における防災計画や避難活動のベースとして活用されていることを記載しました。
新たな政策課題		
目標設定の課題		
3	目標の設定にあたり、環境都市を推進する神奈川県の中で、渋滞解消を掲げたハード対策である道路整備中心の政策から、「ライフスタイルや事業活動のあり方の転換」を目指したマイカー利用の抑制などのソフト対策の目標設定を検討すべき。	点検の中で対応を検討します。
4	高齢化が進む中で、安全で活力ある県土づくりを実現することが当面の大きな課題であり、環境の視点からのマイカー利用の抑制や、人口減少と高齢化が同時進行する中での公共交通機関の活用視点が必要である。	点検の中で対応を検討します。
5	新幹線新駅の誘致やインターチェンジなどの道路整備事業が優先されている現状と「県土・まちづくり」政策の基本方向にズレを感じことから、「県土・まちづくり」政策の基本方向について、優先順位の高い事業にかかわる目標とする必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ38 安全で活力ある県土づくり
-----------	-------------------

	二次評価意見	県の対応
6	<p>環境都市を目指した交通整備においては「自転車道ネットワーク」の整備は不可欠である。単なるレクリエーション的な自転車道ではなく、自転車を交通手段として機能させるような自転車道を整備することにより、渋滞解消につながる。また、道路整備と併せて、企業の自転車通勤を促進するなど、自転車活用施策を推進すれば、環境効果のみならず健康維持による医療費削減にもつながる。したがって、自転車道ネットワーク延長を目標値として設定する必要がある。</p>	<p>点検の中で対応を検討します。</p>